

## 第16講

# カントとヘーゲル

### 基本事項

## ≫≫ ドイツ観念論の概要

### ① ドイツ観念論の形成

イギリス経験論(帰納法)と大陸合理論(演繹法)が批判的に統合されて形成。

### ② ドイツ観念論の展開

#### (1) カント

東プロイセンのケーニヒスベルク出身の哲学者。ヒュームの懐疑論とルソーの人間愛尊重の影響を受け、理性を吟味して経験論と合理論を統合し批判哲学を樹立、人格の自由と尊厳を意志の自律によって基礎づける道徳哲学を構築しドイツ観念論を体系化。

#### (2) フィヒテ

カントが体系化したドイツ観念論を継承。カントの理論理性・実践理性二元論を統一。

#### (3) シェリング

自然と精神、主観と客観などの二元的対立を絶対者のもとに包括・統一。

#### (4) ヘーゲル

自然・人間・社会・歴史を弁証法的発展として体系化しドイツ観念論を完成。

## ≫≫ カントの思想

### 1. カントの主要著作

『純粋理性批判』『実践理性批判』『判断力批判』『永久平和のために』

### 2. カントの思想的要点

#### ① 認 識

(1) 感覚的経験に頼る経験論のみでは感覚の無秩序さに迷って真理を否定する懐疑論におちいる。理性で考える合理論のみでは空虚な推理におちいって独断論になる。

(2) 近代がよりどころとする理性そのものを検討・吟味(つまり批判)することで、人間の認識能力(理性)が及ぶ範囲と限界を明らかにする。経験論と合理論を批判的に統合する。

(3) **理論理性**…物事を認識・分析・判断する能力(悟性)

「感性」が対象を素材として捉える → 「理論理性=悟性」が総合して判断する。

(赤い花びら・匂いがする・トゲがある…) (この花はバラだ)

(4) 「認識が対象に従うのではなく、対象が認識に従う」コペルニクスの転回

対象が意識を規定するのではなく、意識が対象を規定する。従来からの、認識が対象に従うという考え方を転回(知識は主観の側にある・認識の対象は主観によって構成される)。

#### ② 行為

(1) **実践理性**

善悪の判断を下す道徳的な能力(良心・善意志)で人間に先天的にそなわっている。感性を通して捉える現象界に対し、純粋に思惟のみで捉えるのが英知界(神・永遠・自由などの超経験的なものについて理論理性は判断を下せない)

## 第1章 青年期の課題と自己形成

(2) 実践理性は感性のおよぶ現象界に限定される「理論理性」より上位にある。

実践理性に従って自らを道徳的に律する(=自律)→自律こそ人間の自由(自らの立法に従う=他人に拘束される「他律」ではない)

(3) アプリオリ(先天的)

経験から「後天的」に得られたものは普遍性を持たない。普遍的な認識を成立させるのは経験に先立つ主観のアプリオリ「先天的」な能力である。

(4) 道徳法則

実践理性によって立てられた人類共通の普遍的な道徳の法則。自然界に自然法則があるように、人間にも従うべき道徳法則がある。「うそをつくな」・「人を殺すな」「他人のものを盗むな」とせまる厳しい命令。行為の目的や結果より、それをなす動機となる善意志こそが無条件の価値。道徳の判断基準は行為を生み出した動機である。=動機説(動機主義)(行為の善悪を結果としての有用性に求める功利主義とは正反対の立場)

### ③ 「私は何をなすべきか」…実践理性批判

(1) 定言命法

常に「～すべし」と無条件に命じる命令・適法性ではなく道徳性を重視

「汝の意志の格率が、常に同時に普遍的な法則として妥当しうるように行為せよ」(『道徳形而上学の基礎づけ』)。「自分だけの主観的な行動原則である格率が、いつ、どこでも、誰にでも当てはまる客観的で普遍的な実践理性の命じる道徳法則になるように行為せよ」

(2) 格率とは、各人がたてる行動上の規則(行動方針)

「あなたの行動方針(格率)は、あなただけに通用するものであってはならず、同時に全ての人に、いついかなる時も通用する普遍性をもたなければならない。自分がある行為をなそうとする時、それが万人のなすべき法則として通用するよう行為せよ。」

(3) **仮言命法**

「～したければ～せよ」という条件付きの命令。無条件で善を命じる道徳法則にはなりえない。

(4) **人格**

自らの理性が命じる道徳法則に従って自律的に行為する自由な道徳的主体  
 人格主義(人格に絶対的価値と人間の尊厳の根拠を見出す)。「汝の人格や他のあらゆる人の人格の中にある人間性を、いつも同時に**目的**として扱い、決して単なる**手段**としてのみ扱わないように行為せよ」(『道徳形而上学の基礎づけ』)。「手段」が「仮言命法」、「目的」が「定言命法」に対応する。他人を手段として用いるときも、その人に対する敬意・感謝の気持ちをもつべき。

(5) 「わが上なる星の輝く空と、わが内なる道徳法則」(『実践理性批判』・カントの墓碑銘)

星空は自然法則が支配する現象界、道徳法則は自由の主体としての人格をさす。現実の世界(現象界)では自然法則に従うが、心のうち(英知界)では実践理性が命じる道徳法則に従うことが、主体としての人格の自由である。

④ **人間尊重**

(1) ルソーの『エミール』に影響を受けて、「人間を尊敬すること」や「人間の尊厳」について考えた。人間は持っている知識ではなく、誠実な性格によって尊敬されるべきだとした。

⑤ **目的の王国**

(1) カントが理想とした各人が互いを目的として扱う道徳的共同体。常備軍の撤廃・民主的な法治国家の建設・国際法の制定を提起。

⑥ **国際平和機関の設立・世界連邦の実現 『永久平和のために』**

## ≫≫ フィヒテの思想

### 1. フィヒテの著作

『ドイツ国民に告ぐ』『全知識の基礎』『ブルーノ』

### 2. フィヒテの思想的要点

#### ① 自我の哲学

- (1) 自我の自由な意志的活動が対象を生み出す(「見よう」という意志があるから対象が浮かび上がる)。
- (2) カントの理論理性・実践理性の二元論を克服するため自我の実践活動の中に理論的認識を吸収して統一(実践理性の中に理論理性を吸収)。

#### ② ドイツ統一

- (1) 『ドイツ国民に告ぐ』…ナポレオンに敗北したプロイセンを始めとするドイツ諸国の問題点は分裂にあり、統一によって国民国家を形成することが必要であると主張。

## ≫≫ シェリングの思想

#### (1) シェリングの著作

『先験的観念論の体系』

#### (2) シェリングの思想的要点

同一哲学…自然と精神、主観と客観などの二元的対立を絶対者のもとに包括・統一。

## ≫≫ ヘーゲルの思想

### 1. ヘーゲルの主要著作

『法の哲学』『精神現象学』

### 2. ヘーゲルの思想的要点

#### ① 歴史的背景

- (1) フランス革命の結果できあがった市民社会が、依然として矛盾をかかえた不平等な社会であることをみて、いかにして真の人間らしさを回復するかを考えた。

#### ② 精神(理性)

- (1) 歴史的・社会的世界の中で自己を展開していく普遍的な精神をさす。物質が重力を本質とするように精神は自由を本質とする。

#### ③ 絶対精神(最高原理で絶対者)

- (1) 主観的精神と客観的精神とが統一された自由を本質とする精神。

#### (2) 「世界史は自由の意識の進歩である」

世界の歴史は、精神がみずからの本質である自由を実現していく過程であり、それは人類の自由の意識の進歩としてあらわれるとした。1人だけが自由な専制国家からはじまり、次に古代ギリシア・ローマの市民国家、そしてすべての人が自由となるヨーロッパの近代国家へと発展する。

#### (3) 「理性的なものは現実的なものであり、現実的なものは理性的である」

理性的なものは現実から離れた抽象的なものではなく、逆に、現実的なものも、ただ存在しているのではなくそこに理性が働いている。

その実現のためには、制度として外面に具体化されることが必要

現実には国家において絶対精神は自己実現を果たす

#### ④ 弁証法

- (1) すべてのものが矛盾・対立を契機として変化・発展する思考や存在の論理。  
(人間の思考だけでなく、自然や社会、文化すべてをつらぬく論理)
- (2) 正(定立・テーゼ)  
ある立場を直接的に肯定する段階。
- (3) 反(反定立・アンチテーゼ)  
その立場が否定される段階。
- (4) 合(総合・ジンテーゼ)  
正と反が統合(止揚・アウフヘーベン)されさらに高次なものに発展した段階。

#### ⑤ カント批判

- (1) 心の内にある道徳法則・善意志は外部から知ることはできない抽象的なものである  
善意志も目に見える具体的な形になってこそ意味がある。
- (2) 具体的な人間関係や制度を通じて客観的に実現されなければならない。
- (3) 主観と客観を分けて考えるのではなく統一をめざす
- (4) 客観的・外面的な法と主観的・内面的な道徳性が統一されたものが人倫である

#### ⑥ 倫理学

- (1) 精神は法・道徳・人倫の三段階を経て人間社会に自由を実現する
- (2) 法(正)  
客観的で外面的・外的強制力としての「法」

(3) 道德(反)

主観的で内面的・自律的な規範としての「道德」

(4) 人倫(合)

自由な精神が社会制度や組織として実現

(5) 家族(正)

愛情によって結ばれるが個人は自立せず・自然な共同体

(6) 市民社会(反)

自由で平等だが個人の欲望が渦巻く・欲望の体系・人倫の喪失態

(7) 国家(合)

人倫の完成段階(各人の結びつきを回復)



演習問題

1

映像講義

問1 カントの主張として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

[2000・センター・本試験]

- ① 対象が我々の認識に従うのではなく、我々の認識が対象に従う。
- ② 対象が我々に作用するのではなく、我々が対象を認識する。
- ③ 我々の認識が対象に従うのではなく、対象が我々の認識に従う。
- ④ 我々が対象を認識するのではなく、対象が我々に作用する。

問2 科学的な認識に関するカントの主張として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

[2012・センター・本試験]

- ① 認識はすべて経験に由来するものであり、人間の心はもともと何も書かれていない白紙のようなものである。
- ② 確実な認識は、経験に依存せず、人間に生まれつきそなわっている観念を基礎とした理性的思考によって得られる。
- ③ 認識とは、主観にそなわる認識能力によって対象を構成することであり、認識が対象に従うのではなく、対象が認識に従う。
- ④ 確実な認識は、精神が弁証法的運動を通じて段階的に発展していく過程において得られるのものである。

問3 カントはその道徳思想において「自律」を強調したが、この概念についての説明として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 [2012・センター・本試験]

- ① 適切な欲望を自分で選ぶことが重要であり、このことが人間の自由とも結び付く。
- ② 神が与えた道徳法則に自ら従うことが重要であり、このことが人格の尊厳とも結び付く。
- ③ 理性が自ら立てた法則に従うことが重要で、このことが人間の自由とも結び付く。
- ④ 構想力が自ら生み出した法則に従うことが重要で、このことが人格の尊厳とも結び付く。

問4 以下に示す文章の□に当てはまる語句はどれか。 [2008・センター・本試験]

自分の快さを考えて席を譲るというより、老人が気の毒に思えて席を譲る、という人もいるだろう。人間には自分を中心にする心のほかに、他人を思いやる同情や共感の心があるので、おのずと席を譲りたくなる、というわけである。このように、想像のうちに他人の立場に身を置く共感が、公正な道德の原理になって利己心との折り合いをつける、と考えるのが道德感情論の立場である。これに対して、老人に共感するしないにかかわらず、□から席を譲らねばならない、と考える立場もある。こうした定言命法を重んじる人は、道德性を共感のような感情にではなく理性に帰する。誰しも善く生きようとする意志にもとづき、理性の立てる普遍的な道德法則に従って行為する義務がある、というのである。これこそ純粋な責務の道德論と言ってよい。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ① 社会がそれを奨励する | ② 無条件にそうすべきである |
| ③ 思いやりは美德である | ④ それこそ本当の功德である |

問5 カントの思想として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

[2007・センター・本試験]

- ① 「私は何を知るか」をモットーとして、懐疑の精神をもって謙虚に自己吟味を行う。
- ② 生への「盲目的意志」が苦悩を生み出すという認識によって、この苦悩から脱する。
- ③ 人格には絶対的な価値があるのだから、自分と他人の人格を目的として尊重する。
- ④ 他人の幸福や不幸に対して人間が自然にもつ、共感・同情という道德感情に従う。

## 第1章 青年期の課題と自己形成

問6 実践理性の命令である「汝の意志の格率がつねに同時に普遍的な法則として妥当しう  
るように行為せよ」というカントの言葉にかなった判断の下し方として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 [2005・センター・本試験]

- ① 誰もがいつでもどこでも、守るつもりのない約束をしたら、約束そのものが成り立たなくなる。そんな約束はしないようにしよう。
- ② 睡眠をとらずにこれ以上仕事を続けると、倒れてしまいそうだ。生物学の普遍的な法則には従わなければならないから、睡眠をとることにしよう。
- ③ まわりにいる人たちから顰蹙(ひんしゆく)を買うような行為は、私個人としては問題がないと思われるものであっても、行わないことにしよう。
- ④ いかなる場合でも法律には従わなければならないから、罰をまぬがれることができるからといって法律を破るのはやめることにしよう。

問7 カントは、人格は何よりも尊重すべきものであるという考えを定言命法の形で次のように表現した。この命法の理解として最も適当なものを、以下の①～④のうちから一つ選べ。 [2003・センター・追試験]

汝(なんじ)の人格および他のあらゆる人の人格のうちにある人間性を、いつも同時に目的として扱い、決して単に手段としてのみ扱わないように行為せよ。

(カント『道徳形而上学原論(道徳形而上学の基礎づけ)』)

- ① 子どものいるにぎやかな家庭を築こうとして結婚することは、夫は妻を、妻は夫を出産の手段と見なすことにつながる。互いを尊重し合っていたとしても、こうした意図による結婚は決してすべきではない。
- ② ボランティア活動であっても、有名人による施設訪問には、施設の子どもや老人を自己宣伝の手段にするという側面がある。子どもや老人を大切にする姿勢が伴っていないければ、そうした訪問活動は決して行うべきではない。
- ③ 参考書を買うためであっても、親にお金をねだるのは、親を目的のための手段とすることにほかならないから、決してしてはいけない。アルバイトをしてお金を貯め、必要なものは自分で購入すべきである。
- ④ 将来の就職を考えて大学を受験するのは、自分や家族の利益のために自分自身を手段として利用する行為だと言える。自分の教養を高めるという純粋な動機にのみ基づくのであれば、決して大学に行くべきではない。

2

映像講義

問1 以下に示す文章の□に当てはまる語句はどれか。 [2009・センター・本試験]

ヘーゲルは、カントにおける理性と自由との関係がなお□なものにとどまるとした。

- ① 具体的                      ② 抽象的                      ③ 客観的                      ④ 現実的

問2 ヘーゲルによるカント批判として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

[2008・センター・本試験]

- ① 責務を担う主体は、この私自身であるから、道徳は自己の実存に関わる真理の次元で具体的に考える必要がある。
- ② 責務を果たす手段は、物質的なものであるから、道徳の具体的内容を精神のあり方から観念的に考えてはならない。
- ③ 責務を担う場面は、人間関係や社会制度と深く関わっているから、これらを通して道徳を具体化せねばならない。
- ④ 責務を果たす目的は、人々の幸福の具体的な増大にあるから、道徳的に重視すべきは行為の動機よりも結果である。

問3 カントの倫理観を、主観的で形式的にすぎると批判したヘーゲルの倫理観として**適当でないもの**を、次の①～④のうちから一つ選べ。 [1998・センター・追試験]

- ① 人間の行為は、歴史的で社会的な関係において営まれる。
- ② 人間の個別の実存は、その普遍的な本質規定に先立つ。
- ③ 人間の共同体的なあり方は、弁証法的に発展していく。
- ④ 人間の自由は、客観的な法律や制度のうちに具体化される。

問4 ヘーゲルの思想として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

[2003・センター・本試験・改]

- ① 各人の多様な個性の発展は、社会が不断に進歩していくためにも重要であるから、個人の自由に対する社会的制約は、他者に危害が及ぶ場合に限られるべきである。
- ② 人間の精神は神学的、形而上学的、実証的という三段階を必ず通って進歩する。それに対応して、人間の社会もまた軍事的、法律的、産業的という三段階を通して進歩する。
- ③ 近代から現代までの西洋社会を振り返ってみると、文明の進歩は、私たち人類を真に人間らしい状態にではなく、むしろ新たな野蛮状態へ導いたと言わざるをえない。つまり進歩が退歩に逆転したのである。
- ④ 世界の歴史とは、精神が人間の活動を媒介として、自らの本質である自由を自覚し実現していく必然的な進歩の過程である。この過程で自由な人間が次第に増えてくる。
- ⑤ 有機体の進歩が同質的なものから異質的なものへの変化であることに議論の余地はないが、このような変化は文明全体の歴史のうちにも各国民の歴史のうちにもひとしく見られる。

問5 ヘーゲルの思想として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

[2007・センター・本試験]

- ① 婚姻は男女両性間の法的な契約であるから、男女の愛情における本質的要素ではない。
- ② 市民社会は、法によって成り立つとしても、経済的には市民たちの欲望がうずまく無秩序状態である。
- ③ 国家は、市民社会的な個人の自立性と、家族がもつ共同性がともに生かされた共同体である。
- ④ 世界共和国のもとでの永遠平和は、戦争はあってはならないという道徳的命令による努力目標である。